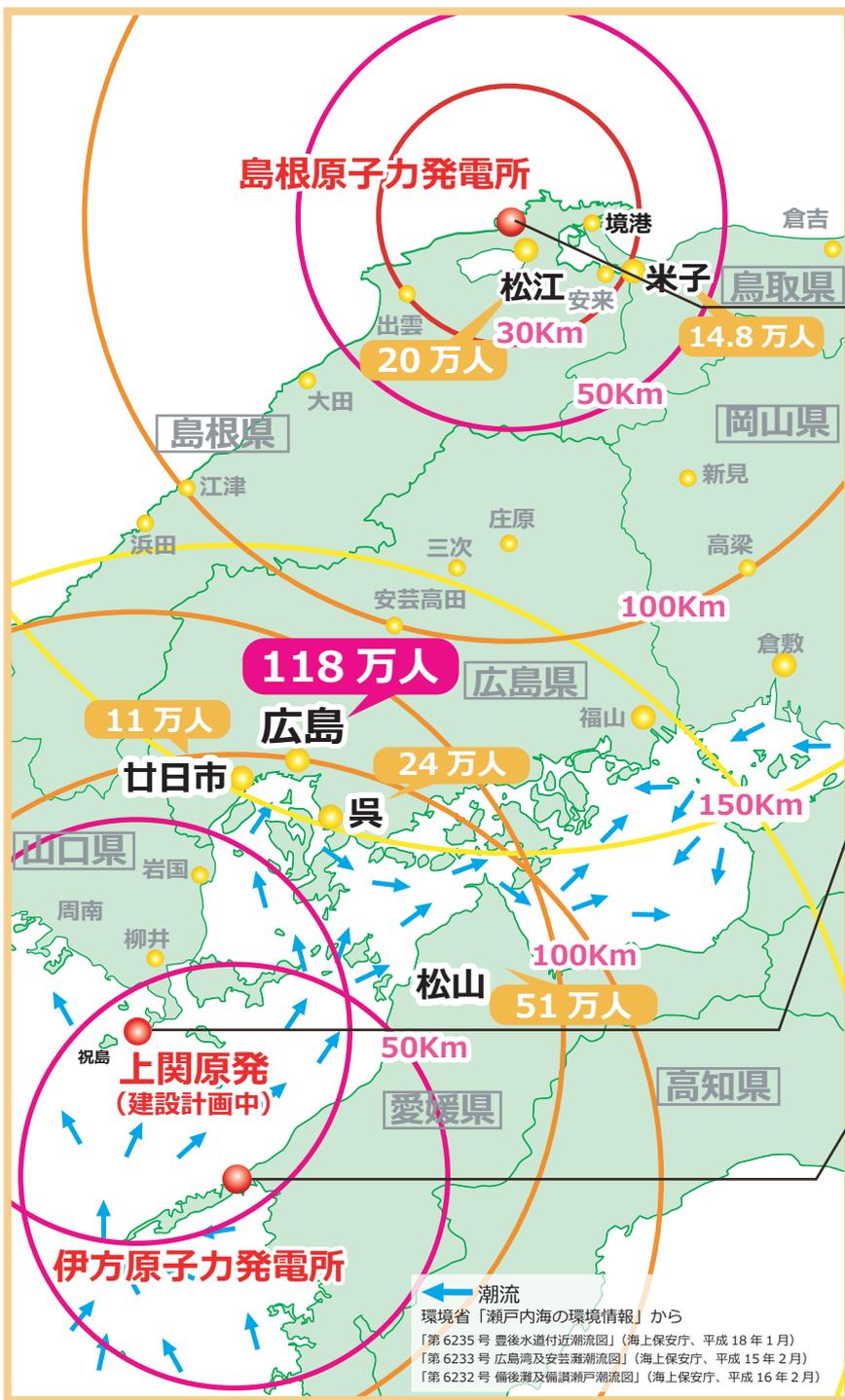


# 原発に包囲される100万都市広島

年間4.38シーベルト（空間線量）  
 以上ではじめて避難 原子力規制委員会の新避難基準案



**原発推進政権誕生で伊方原発・島根原発の再稼働、中電上関の着工・完成が迫っています**

**島根原発★広島から135km**

- 1号機廃炉間近
- 2号機プルサーマル炉 プルトニウム
- 3号機建設中もうすぐ完成

**中国電力 島根原発（沸騰水型軽水炉）**

号機	認可出力	燃料	主契約者	経過年数
1号機	46万kW	二酸化ウラン	日立製作所	40年
2号機	82万kW	ウラン・プルトニウム混合酸化燃料（計画中）	日立製作所	25年
3号機	137.3万kW	二酸化ウラン	日立GE	建設中

※経過年数は運転開始年から暦年積算。  
 ※3号機は改良型沸騰水型軽水炉（ABWR）、計画時2011年12月に運転開始予定日だったが、2011年2月に運転開始日を2012年3月に変更、さらに同年5月運転開始日を未定に変更した。現在のステータスは「建設中」である。  
 ※2008年10月、2号機は原子炉設置変更許可を経産大臣より取得。ウラン・プルトニウム混合酸化燃料を使用するプルサーマル炉とすることが可能となった。2009年6月プルトニウム利用開始時期を「平成24年度以降」から「平成27年度以降」に変更。  
 ※http://ja.wikipedia.org/wiki/島根原子力発電所

**上関原発★広島から80km**

建設計画中。原子炉設置許可が下りる危険

**中国電力 着工準備中の原発 上関原子力発電所**

号機	認可出力	燃料	原子炉設置許可	着工
1号機	137.3万kW	二酸化ウラン	申請準備中	未定
2号機	137.3万kW	二酸化ウラン	申請準備中	未定

※着工準備中とは、電力供給計画で計画してから工事計画の認可を受けるまでの期間のことをいう。  
 ※1号機、2号機は当初それぞれ2018年、2020年に運転開始計画だったが、現在肝心の原子炉設置許可を取得していない。従って上関原発はまだ「着工」していない。

**伊方原発★広島から100km**

- 3号機プルサーマル炉 プルトニウム
- 再稼働最有力候補

**四国電力 伊方原子力発電所（加圧水型軽水炉）**

号機	認可出力	燃料	施工	経過年数
1号機	56.6万kW	二酸化ウラン	三菱重工業	36年
2号機	56.6万kW	二酸化ウラン	三菱重工業	31年
3号機	89万kW	ウラン・プルトニウム混合酸化燃料	WH三菱重工業	19年

※経過年数は運転開始年を初年とし2012年までの暦年経過年数  
 ※3号機はプルトニウム酸化物を混在させたプルサーマル炉  
 ※資料出典は「原子力施設運転管理年報」平成23年度版  
 ※http://ja.wikipedia.org/wiki/伊方発電所

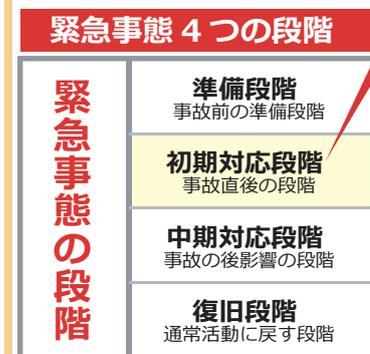
# 原子力規制委員会…あきれ果てた『緊急事態における防護措置実施の基本的考え方』役人の作文、私たちはヒト扱いされていない。そうまでして原発が必要なのか？ 広島市民のみなさん、新聞やテレビが報道しないからといって、**これ以上無関心はダメだ！**

2013年1月21日と24日の両日、原発再稼働に向けて着々と準備を進める原子力規制委員会(2012年9月発足)の『原子力災害事前対策等に関する検討チーム』は『原子力災害対策指針』の骨子をまとめました。「3.11 福島原発事故」以前は、「日本の原発はチェルノブイリ事故のような苛酷事故は起こさない」という建前でしたので、今回の『原子力災害指針』に盛り込まれたような「苛酷事故」の想定はありませんでした。しかし原子力規制委員会時代になると、苛酷事故を想定した『原子力防災計画』が原発稼働の重要な要件の一つとされています。24日に提出され、議論された指針の案を見ると、あきれ果てました。まるで私たちをヒト扱いしていない役人の作文なのです。専門用語を連ね、一般市民にはできるだけわかりにくく、彼らだけが通じる隠語をちりばめたこの“作文”から彼らは何をしようとしているのかまず理解しておきましょう。

表をご覧ください。原子力規制委員会は、東電福島原発事故のような大惨事を「緊急事態」と呼びます。そしてその緊急事態対応には4つの段階があるといいます。『準備段階』、『初期対応段階』、『中期対応段階』、『復旧段階』です。『準備段階』とは、事故が起こる前の段階です。『準備段階』では「原子力事業者(電力会社など)、国、地方公共団体等がそれぞれ行動計画を策定し、これを維持し、改善するように、検討等を行う必要がある」と述べています。**なんのことはない、普段から苛酷事故や大惨事に備えて準備計画しておきなさい、という段階です。苛酷事故を想定して毎日暮らしなさい、ということです。バカバカしい話だと思いませんか？暮らしの主役は私たちであって、原発ではありません。原発のために私たちはビクビク怯えて暮らし、常に苛酷事故の準備をする段階が『準備段階』だということです。**さて『初期対応段階』は要するに現実に事故が起こった、あるいは起こりそうな段階です。『初期対応段階』はさらに2つのレベルに分かれます。第1のレベルは『緊急時活動レベル』です。緊急時活動レベルはさらに3つの事態に細分されます。①の事態は「警戒事態」です。要するに原発で異常が起こり苛酷事故が起こるかも知れない事態です。福島原発事故に当てはめてみると『全電源停止状態』です。②の事態は「施設・敷地内緊急事態」です。放射能が漏れだし原発敷地内が汚染された状態です。③「全面緊急事態」とは、いよいよ放射能が敷地外に漏れ出し、周辺地域(半径5kmを想定しています)を汚染しはじめる事態です。それぞれの事態にそれぞれの対応措置を想定していますが、そんなものは作文に

過ぎないことは誰にでもわかります。**福島原発事故では全交流電源停止は15時42分に発生しました。翌12日朝の5時30分には放射能が敷地外に拡散していることが確認されています。**①から③までが**12時間足らずの間に進行しました。**核暴走から大爆発を起こした**チェルノブイリ事故では①から③までが一瞬にして起こりました。どんな事故になるかは100も200もパターンがあります。これが作文だという理由です。**問題は次のレベルの②『運用上の介入レベル』です。ここでは要するに5km圏外の住民避難を扱っています。空中線量率500 $\mu$ Sv/h(0.5mSv/h)になったら数時間以内に避難させなさい、それまでは避難させることはありません、とこの文書は述べています。事故後2年近くたった福島市の平均線量率は現在1 $\mu$ Svです。**現在の福島市内の500倍の線量率ではじめて避難**なのです。ちなみに**事故前福島第一原発敷地内の線量率は0.07 $\mu$ Sv/hでした。500 $\mu$ Sv/hはその約7150倍です。**この案をつくった役人たちはとても正気とは思えません。1週間以内に一時移転(要するに避難ですが、帰還を前提にしていますので“一時移転”です)するのは「20 $\mu$ Sv/h」に達してからだとこの文書は述べています。今の福島市内の20倍です。どうしてこんな案ができたのでしょうか？**もともとは30km圏内が100mSvの予測被曝線量なので、30km圏内を避難させる、という案ではなかったのでしょうか？(これも予測被曝線量100mSvまでは避難させなくてもいいということですが) 実はこの案では30万人の人々を一時に避難させなくてはならず現実的ではないことがわかったから**でした。今回は段階的に避難させるので現実的になったわけです。“現実的”とはより苛酷な“被曝”の強制を意味しています。私たちはこのような苛酷な被曝を受忍・覚悟してまで原発と暮らしをいかなくてはならないのか？そんなはずはありません。原発が主人公の日本の社会であっていいはずがありません。広島市民のみなさん、**みなさんの無関心につけ込んで、私たちをヒト扱いしていない“計画”が進行しています。**中国電力島根原発、広島からわずか100kmの四国電力伊方原発、今建設準備が着々と行われている中電上関原発、どの原発も苛酷事故の可能性をもっています。危機が刻々と近づいています。**これ以上の無関心は“ダメ”です。**

## 原子力規制委員会の想定する緊急事態”防護”措置実施の考え方



※「緊急事態」とは「過酷事故」、つまり第二のフクシマ事故をさす

【参照資料】  
原子力規制委員会 原子力災害事前対策等に関する検討チーム 1月21日第6回会議資料  
[http://www.nsr.go.jp/committee/yuushikisyu/pre\\_taisaku/20130121.html](http://www.nsr.go.jp/committee/yuushikisyu/pre_taisaku/20130121.html) 及び 1月24日第7回会議資料  
[http://www.nsr.go.jp/committee/yuushikisyu/pre\\_taisaku/20130124.html](http://www.nsr.go.jp/committee/yuushikisyu/pre_taisaku/20130124.html)

### ＜初期対応の考え方＞

放射性物質の放出開始前から必要に応じた“防護”措置を講じなければならない

という事は全ての事故は放射能放出開始時期が予測できる？

## 初期対応段階の2つのレベル

### ① 緊急時活動レベル (EAL:Emergency Action Level)

- ①警戒事態 ..... 事故が起きるかもしれない事態
- ②施設・敷地内緊急事態 ..... 放射能汚染がはじまった事態
- ③全面緊急事態 ..... 放射能が外部に漏れ始めた段階

### ② 運用上の介入レベル (OIL:Operational Intervention Level) 予防的に付近住民に避難を含む“防護”措置を講ずるレベル

1	PAZ	原発から5Km以内	即時避難(屋内避難含む)		
2	OIL1	原発から5km以上	空間放射線量率 500 $\mu$ Sv/h (地上1m)	数時間以内に避難 (屋内避難含む)	年間空中線量 4380mSv ※戻れない
3	OIL2		空間放射線量率 20 $\mu$ Sv/h (地上1m)	1週間以内に一時移転(避難)	年間空中線量 175mSv ※戻る前提
4	OIL3		空間放射線量率 0.5 $\mu$ Sv/h (地上1m)	飲食物摂取制限 飲料水・牛乳乳製品 200Bq/kg 野菜・穀物・肉・卵・魚その他 500Bq/kg	年間空中線量 4.38mSv

## 【参照資料】

＜原子力規制委員会＞  
原子力災害事前対策等に関する検討チーム  
◆1月21日第6回会議資料  
[http://www.nsr.go.jp/committee/yuushikisyu/pre\\_taisaku/20130121.html](http://www.nsr.go.jp/committee/yuushikisyu/pre_taisaku/20130121.html)  
◆1月24日第7回会議資料  
[http://www.nsr.go.jp/committee/yuushikisyu/pre\\_taisaku/20130124.html](http://www.nsr.go.jp/committee/yuushikisyu/pre_taisaku/20130124.html)

＜原子力災害対策本部 報告＞  
◆2011年3月11日 22:35  
<http://www.inaco.co.jp/isaa/c/shiryu/pdf/201103112235.pdf>  
◆2011年3月12日 07:00  
<http://www.inaco.co.jp/isaa/c/shiryu/pdf/201103120700.pdf>

＜原子力災害対策本部 報告＞  
2011年3月11日から9月27日までの報告はこちらにあります。  
[http://www.inaco.co.jp/isaa/c/kanren/11\\_genpatu.html](http://www.inaco.co.jp/isaa/c/kanren/11_genpatu.html)